解散公告（第三回）

当法人は、平成二十九年十月六日開催の臨時社員総会の決議並びに三重県知事の認可により、平成三十年三月五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年三月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十六日

三重県四日市市芝田二丁目一番二四号
医療法人東洋クリニック
清算人　小田　順子

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成三十年二月二十八日鳥取県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年三月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十六日

鳥取県鳥取市滝山八一番地三
清算法人大沢池土地改良区
代表清算人　河上　博昭

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十九年十二月十日開催の通常総代会の決議により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年三月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十六日

大分県国東市国見町岐部三九一〇番地
熊毛土地改良区
代表清算人　花岡　勝也

第六十七期決算公告

（平成二十九年十二月三十一日現在）

貸借対照表の要旨　単位・百万円

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	一三、五一七	流動負債	一二、七八〇
固定資産	七六、五六一	固定負債	三八、〇八〇
有形固定資産	八、四八四	負債合計	五〇、八六一
無形固定資産	三四七	株主資本	三七、七八一
投資その他の資産	六七、七二九	資本金	一〇〇
資産合計	九〇、〇七九	資本剰余金	九、八六七
		資本準備金	四、九二六
		その他資本剰余金	四、九四一
		利益剰余金	二七、八一三
		利益準備金	二五九
		その他利益剰余金	二七、五五三
		評価・換算差額等	一、四三七
		その他有価証券評価差額金	一、四三七
		純資産合計	三九、二一八
		負債及び純資産合計	九〇、〇七九

損益計算書の要旨

（平成二十九年一月一日から平成二十九年十二月三十一日まで）

単位・百万円

営業収益	一一、四三八
営業費用	四、六五四
営業利益	六、七八四
営業外収益	二、〇一三
営業外費用	七三三
経常利益	八、〇六三
特別利益	四七
特別損失	一九三
税引前当期純利益	七、九一七
法人税、住民税及び事業税	一六九
法人税等調整額	三一四
当期純利益	七、四三三

平成三十年三月二十六日

神戸市中央区多聞通五丁目一番六号
UCCホールディングス株式会社
代表取締役　上島　豪太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市豊平区月寒東二条一九丁目二番、最後の住所札幌市清田区平岡一条二丁目三番二三―二〇六号

被相続人　亡　當間　春夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二十六日

札幌市中央区南二条西一〇丁目一番地四第2サントービル四階藤田・荒木法律事務所
相続財産管理人　弁護士　村本　耕大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道小樽市末広町八番地、最後の住所北海道小樽市稲穂三丁目六番一六九号　小樽グランドパレス　被相続人　亡　岡　彬

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二十六日

北海道小樽市富岡一丁目二四番七号
相続財産管理人　弁護士　菰田　尚正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県遠田郡涌谷町字浦町二六番地、最後の住所宮城県遠田郡涌谷町字浦町二一番地

被相続人　亡　廣瀬　時雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二十六日

宮城県大崎市古川福沼一丁目二二番八号
あさひ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　佐藤　裕子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県太田市只上町一一九番地二、最後の住所群馬県太田市只上町一一九番地二

被相続人　亡　小野十三夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二十六日

事務所群馬県太田市新井町五一五番地一一
相続財産管理人　司法書士　荻野　裕司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県尾道市因島田熊町一一九九番地、最後の住所千葉県市川市下新宿九番二一号

被相続人　亡　岡野　正春

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二十六日

事務所千葉県市川市市川南一―九―二三京葉住設市川ビル五階　弁護士法人リバーシティ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　丸島　一浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県柏市みどり台二丁目一〇番、最後の住所千葉県柏市みどり台二丁目一〇番一号

被相続人　亡　両角　一弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二十六日

事務所千葉県松戸市本町一八番地の四ＮＢＦ松戸ビル五階　ときわ綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　白石　知江

第15期決算公告

平成30年3月26日　札幌市豊平区羊ケ丘1番地
株式会社北海道日本ハムファイターズ
代表取締役社長　竹田　憲宗

貸借対照表の要旨（平成29年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	8,915	流動負債	3,527
固定資産	2,783	（賞与引当金）	(64)
		固定負債	198
		（退職給付引当金）	(100)
		（役員退職慰労引当金）	(37)
		負債合計	3,725
		株主資本	7,972
		資本金	200
		利益剰余金	7,772
		その他利益剰余金	7,772
		（うち当期純利益）	(2,123)
		純資産合計	7,972
資産合計	11,698	負債・純資産合計	11,698